●火災保険又は組立保険等の年間契約保証について

１．契約期間が年間契約の場合（証券に工事名記載がない場合）

工事保険証券の写し（原本保証）に保険会社発行または保険代理者発行の当該工事を保証する書面を添付して提出する。

ただし、上記書面添付ができない場合には、別紙「火災保険又は組立保険等の年間契約保証について」を提出するか、もしくは、その他の方法で、監督員が承諾する場合には、この限りではない。

２．（特記記載のため抹消）

３．工事毎（工事名、契約金額が入っている）の火災（組立）保険契約等の場合

保険証券の写し（原本保証）を提出する。

４．その他の保険の場合

工事目的物及び工事材料等について、その他の保険に付していることが確認できる内容を提出する。